

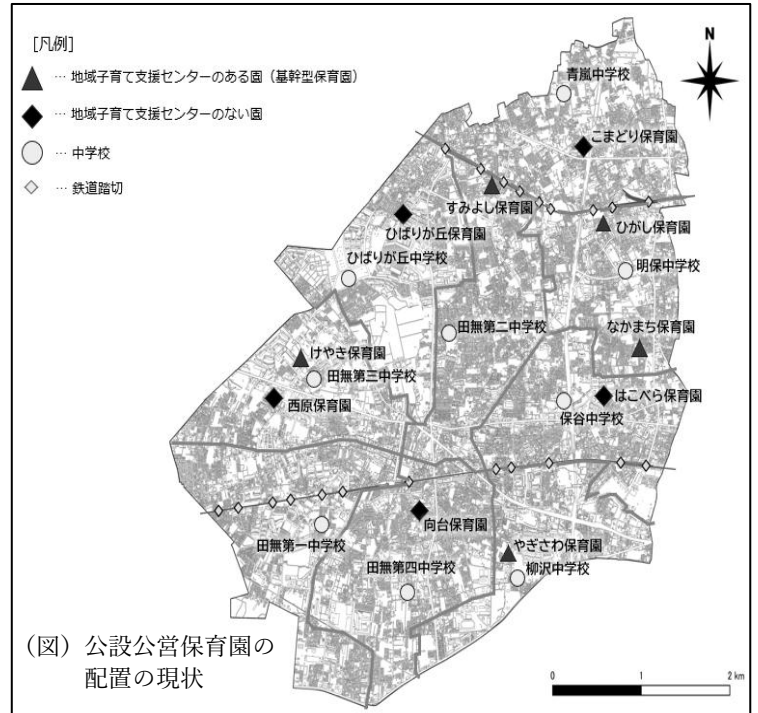
「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」の見直しについて

1 計画見直しの背景と目的

本市の公立保育園については、待機児童対策や保育環境の整備・充実等を目的として、令和元年10月に「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」を策定し、令和3年度から5園の民設民営化を実施してきた。

令和6年3月に策定された「西東京市第3次基本構想・基本計画」に、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてまちづくりを進めていく考え方が加わったことに伴い、「第5次行財政改革大綱アクションプラン」、「西東京市公共施設等総合管理計画」、「第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン」についても、「中学校区」の考え方を踏まえた内容に改定された。

今般、これらの計画の改定に応じ、各「中学校区」に1か所の基幹型保育園（地域子育て支援センター併設の公立保育園）の配置を目指し、公設公営保育園を含めた民設民営化計画「（仮称）公立保育園の民設民営化計画」への改定を行う。



西東京市公設民営保育園の民設民営化計画
（令和元年10月策定）

改定

西東京市第3次基本構想・基本計画

第5次行財政改革大綱アクションプラン

西東京市公共施設等総合管理計画

第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン

（仮称）西東京市公立保育園の民設民営化計画

2 「中学校区」に基幹型保育園を配置する効果

中学校区ごとに身近な子育て支援の相談窓口となる地域子育て支援センターを配置することにより、①複合的な課題を抱える家庭に対する支援体制の強化を図り、②近隣の幼児教育・保育施設とネットワークを構築して情報共有や研修を実施したり、必要な場合は支援や助言を行ったりすることで、地域の保育の質の向上に繋がる。